

鶴見区多文化共生推進アクションプラン

〈平成 20 年 6 月〉

鶴見区役所

鶴見区多文化共生のまちづくり宣言

鶴見のまちは世界のまちです。

区民の30人にひとり外国籍の方で、80か国を超える国の方々が鶴見で暮らし、働いています。

鶴見には、人々が支え合い、互いの文化を理解・尊重しながら、国籍を越えて交流・活動し、鶴見ならではの新たな文化を育ててきた歴史があります。

これは鶴見の誇りです。

鶴見区は、このまちに住むすべての人々の人権を守り、暮らしやすいまちづくりをめざします。

未来の鶴見が世界に誇れる「多文化共生のまち」となるための取組を区民、事業者、団体のみなさまとともに進めることを宣言します。

平成20(2008)年6月 鶴見区長 植田 孝一

鶴見区多文化共生推進アクションプラン

《目 次》

第1章	プラン策定の趣旨について	
1	策定の背景	・・・ 1
2	プランの位置づけ	・・・ 1
3	行動期間	・・・ 2
4	策定までの経過	・・・ 2
第2章	鶴見区における外国人区民の状況と多文化共生の課題について	
1	外国人区民居住の歴史	・・・ 4
2	外国人登録者の状況	・・・ 4
3	多文化共生の課題	・・・ 7
4	現在の施策	・・・ 9
5	国際交流等関係団体と活動状況	・・・ 11
第3章	プランの推進に向けて	
1	取組の主体	・・・ 13
2	推進体制の整備	・・・ 13
第4章	多文化共生に向けたステップアップ～取組の方向性～	
1	行動目標	・・・ 14
2	取組方針について	・・・ 14
3	取り組むべき事業	・・・ 20

多文化共生＝国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと 『多文化共生の推進に関する研究会報告書』2006年3月・総務省」より

鶴見区多文化共生推進アクションプラン

第1章 プラン策定の趣旨について

1 策定の背景

鶴見区は市内で2番目に外国人が多く居住している区です。

言葉の壁や文化の違いを踏まえ、外国人区民も日本人区民と同様に、日常の暮らしに必要な情報を入手したり福祉保健等必要な支援を受けて暮らしやすくするためには、何が足りないのでしょうか。そして地域で行われている活動に参画し、その活動のネットワークを広げながら、日本人も外国人もいきいきと暮らせる鶴見区となるためには、どのような課題があるのでしょうか。さらに、課題を解決するためには、具体的にどのように行動すればよいのでしょうか。

平成22年度には国際交流ラウンジが開設し、鶴見区における多文化共生の拠点となることが期待されています。多文化が共生する地域は、それぞれの違いを認め合い、住みやすいまちであると言えるでしょう。

鶴見区に関わる全ての人々が多文化共生を身近なテーマとして考え、課題とその解決に向けて行動する契機となるよう、「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」を策定します。

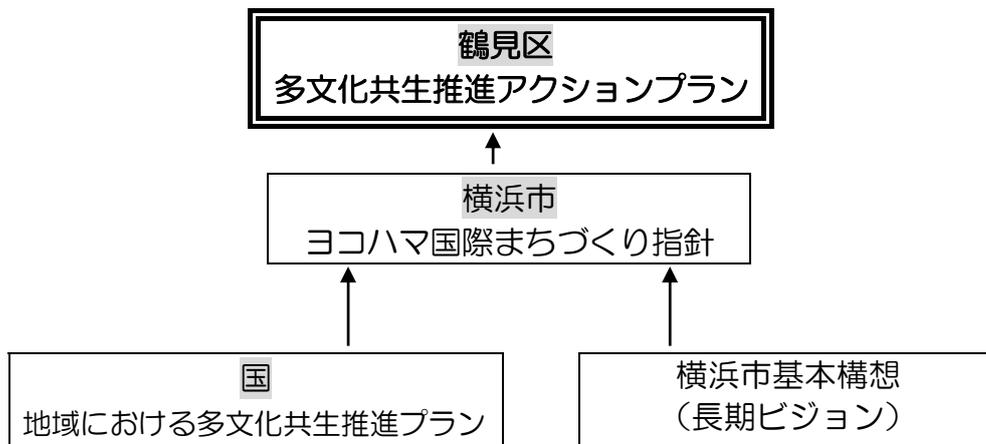
2 プランの位置づけ

平成18年3月27日に総務省は、都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・改革の策定に向けて、「地域における多文化共生推進プラン」を発表しました。

また、横浜市は、平成18年6月23日に市会で議決された横浜市基本構想（長期ビジョン）で、「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」という都市像を示しています。この長期ビジョンにおける最初の5か年である平成18年度から22年度までの中期計画では、7つの重点政策の1つに「ヨコハマ国際戦略」があり、その重点事業の1つに、外国人が暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進める「国際性豊かなまちづくり推進」が位置づけられています。

これらを受けて、平成19年3月に横浜市は、多様な文化を持つ人々とともに生きる社会を目指し、市内の日本人と外国人が互いの文化を尊重し、暮らしやすく活動しやすい国際性豊かなまちづくりを進める方向性を示した「ヨコハマ国際まちづくり指針～国際性豊かなまちづくりを目指して～」を策定しました。

「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」は国の「地域における多文化共生推進プラン」及び横浜市の「ヨコハマ国際まちづくり指針」をふまえ、鶴見区における多文化の現状と多文化共生を推進するための課題に対応する行動計画として策定しました。



3 行動期間

平成20年度から平成22年度までとします。

平成22年度は長期ビジョンにおける最初の中期計画（18～22年度）の最終年度にあたります。

また、鶴見区では平成22年度に多文化共生の拠点となる国際交流ラウンジの開設を予定しています。開設までの間をアクションプランに沿って行動し、多文化が共生する環境をつくっていきます。

4 策定までの経過

(1) 鶴見区多文化共生推進事業部の設置について

鶴見区役所では、区独自の区制運営の取り組みの一つとして、平成19年4月に「鶴見区多文化共生推進事業部」を設置しました。

事業部は、区役所内の課を超えた横断的な組織です。区長による兼務辞令を受けた区役所職員が、区民・事業者及び公益団体のみなさまと協働し、多文化共生事業を計画的かつ効果的に推進するため、具体的な取組について検討を行っています。

(2) 策定の経過

平成19年4月 鶴見区多文化共生推進事業部の設置

全体会の開催による検討を開始（月に2回）

- ・ 鶴見区の多文化の概要を把握するための基礎データ調査
- ・ 多文化共生の課題を考えるための事業部員による意見交換

5月～6月 鶴見区の多文化共生に理解を深めるための、外国人支援者等との学習会

(新聞社記者、(財)神奈川国際交流財団職員、
横浜市教育委員会人権担当課職員、鶴見区国際サービス員)

6月～ 「鶴見区多文化共生推進アクションプラン(素案)」についての
検討開始

5つの部会活動による多文化共生に係る検討・取組の実施

・業務案内の多言語化等バリアフリーな区役所の検討 ほか

8月 通訳付きでの「暮らしガイダンス」(第1回)の実施(26日)

国際交流ラウンジの開設に向けたあり方検討(29日ほか)

《10月 とことん鶴見! 80thフェスティバル・鶴見ワールドフードマーケット》

12月 通訳付きでの「暮らしガイダンス」(第2回)の実施(2日)

区民意識調査の実施(～1月)

鶴見区人権講演会の実施(12日)

利用しやすい区役所等外国人区民へのアンケート調査

日本語学校等におけるヒアリングの実施

2月 通訳付きでの専門相談会及び健康診断の実施(3日)

つるみ多文化共生研修会の実施(21日)

平成20年 3月 通訳付きでの「暮らしガイダンス」(第3回)の実施(6日)

「鶴見区多文化共生推進アクションプラン(素案)」を発表

第2章 鶴見区における外国人区民の状況と多文化共生の課題について

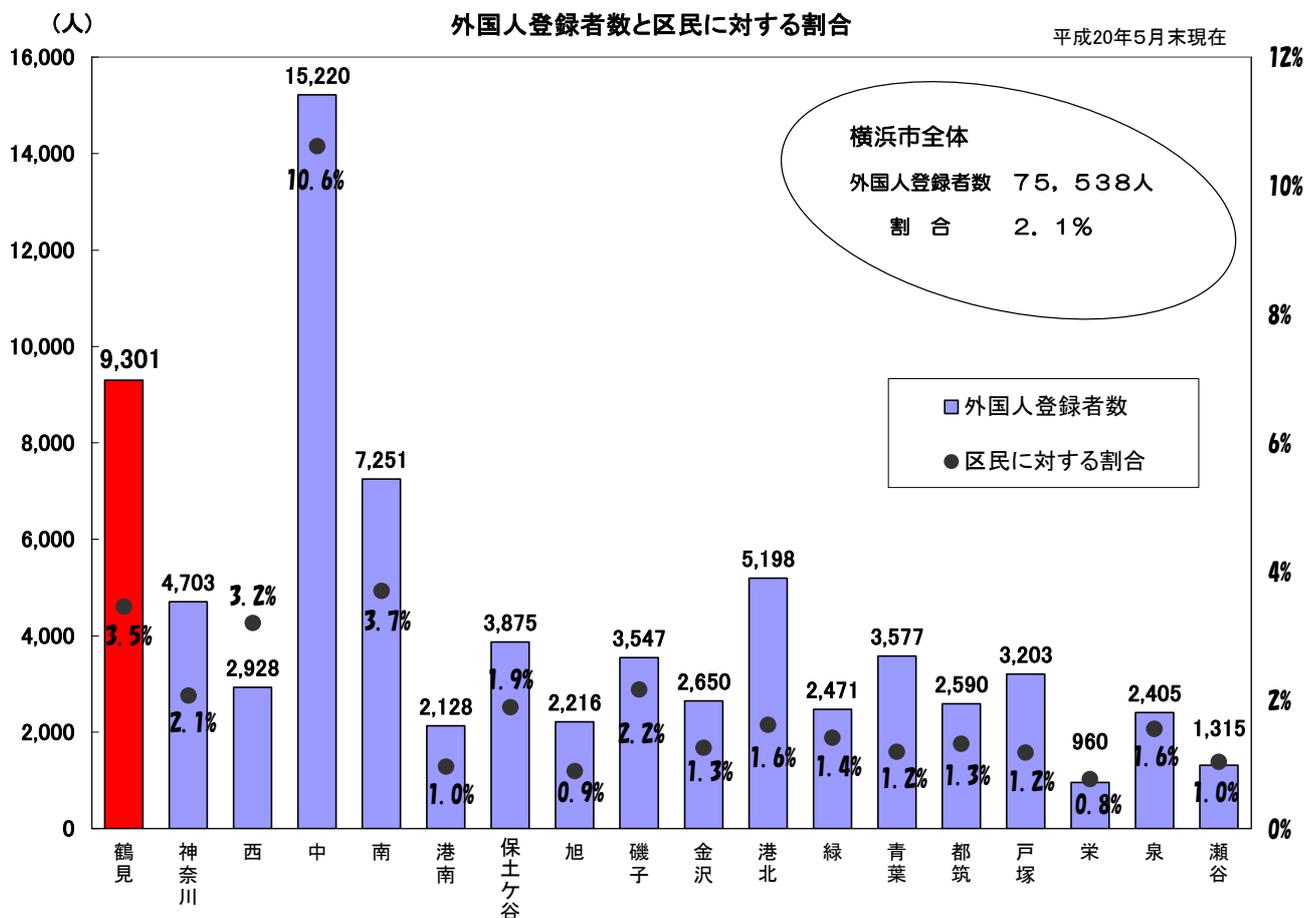
1 外国人区民居住の歴史

鶴見区は京浜工業地帯の一角として、工場などで働く人々の住むまちとして発展してきました。このため、戦前には当時の日本の植民地政策のもと、朝鮮半島出身者が鶴見に住むようになり、その後も韓国・朝鮮籍を持つ人々が多く暮らしています。

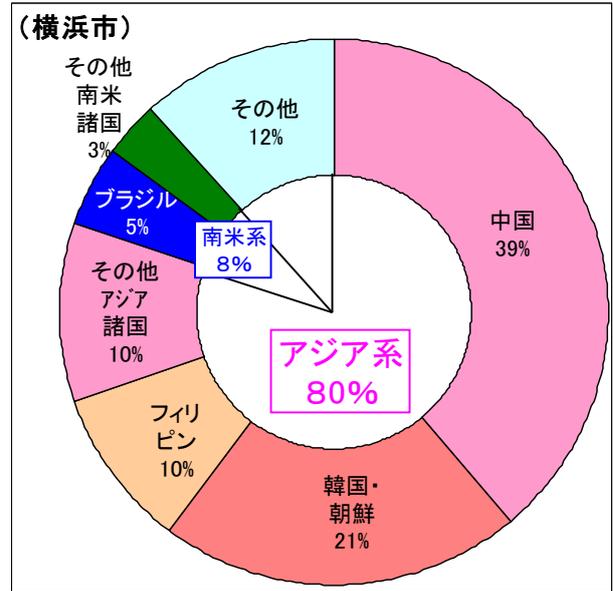
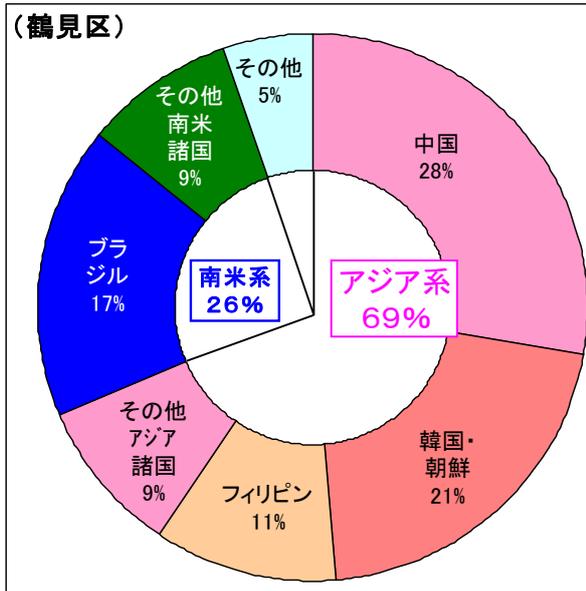
平成2年（1990年）、入国管理法の改正により、日本で職を得やすくなった日系外国人が全国的に多く来日するようになり、大正の頃から京浜工業地帯で働く沖縄出身者も多かった鶴見では、沖縄から南米に渡った2世・3世が多く住むようになりました。

2 外国人登録者の状況

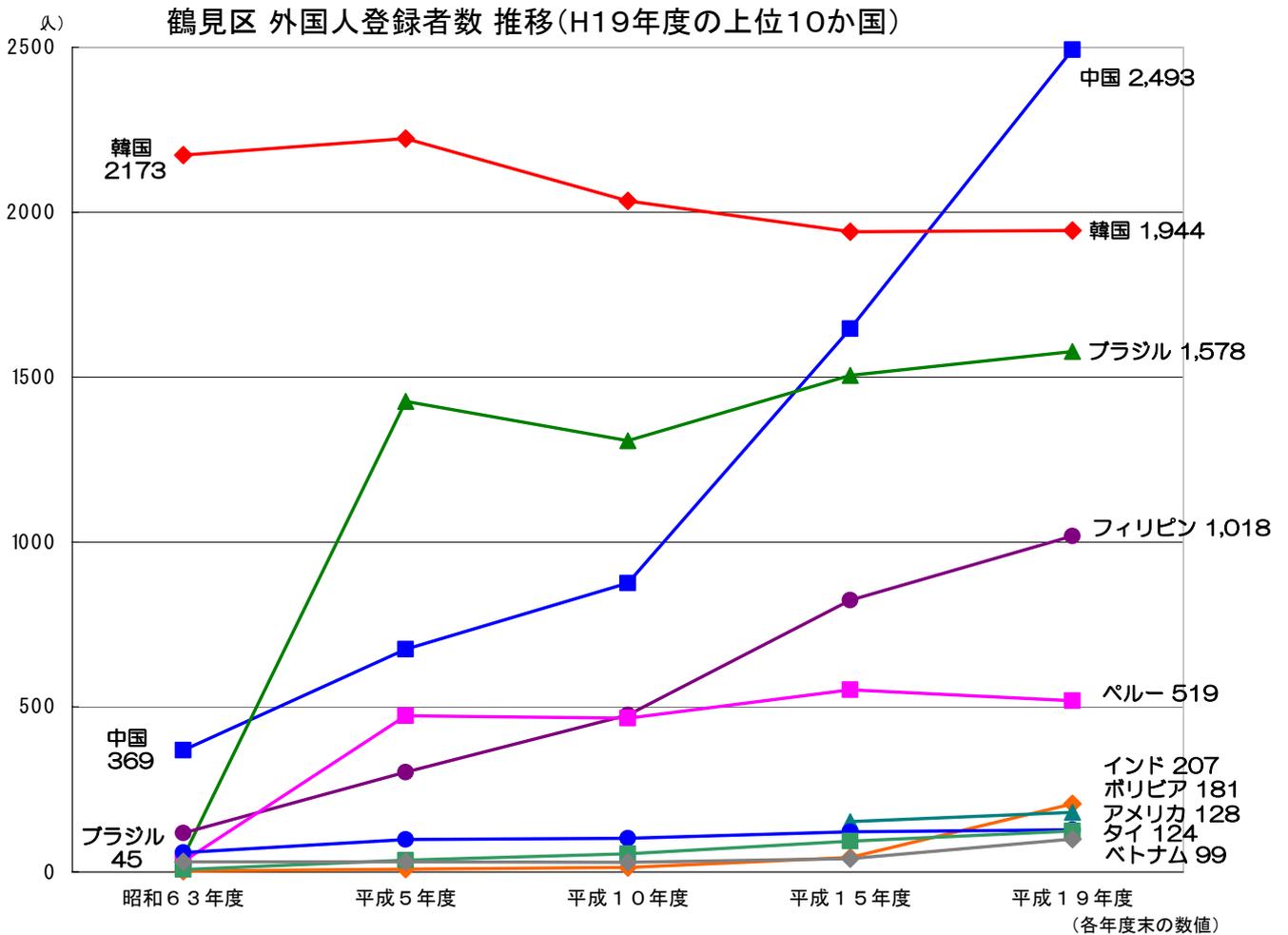
こうして、平成20年5月末現在、鶴見区は外国人登録者数が9,301人と市内で2番目に多い区となっています。平成20年6月1日現在の区の総人口は269,222人ですから、そのうち外国人が占める割合は3.5%となり、本市の平均2.1%を大きく上回って、「区民の30人に1人が外国人」です。



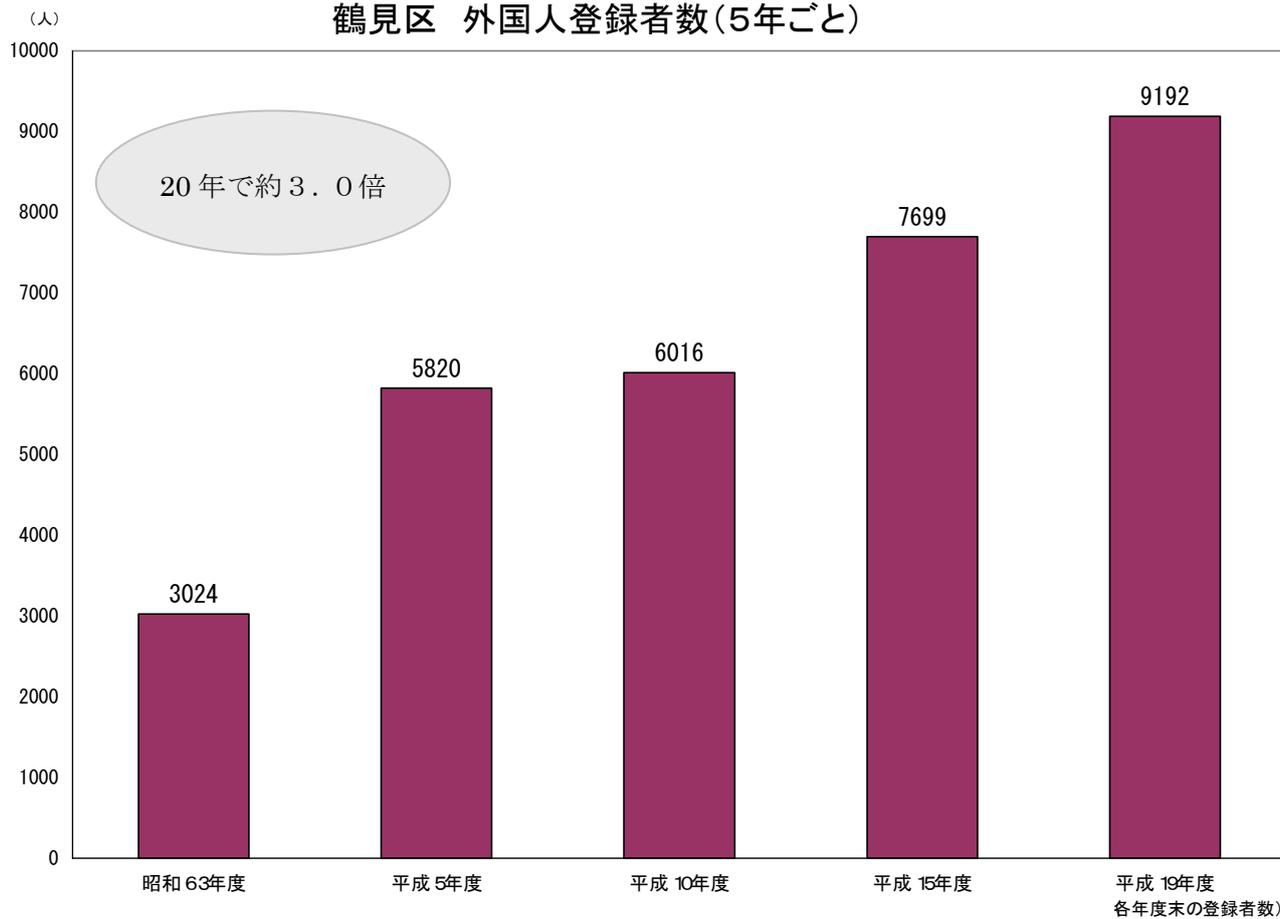
特にブラジルやペルーなど中南米の出身者数は群を抜いています。



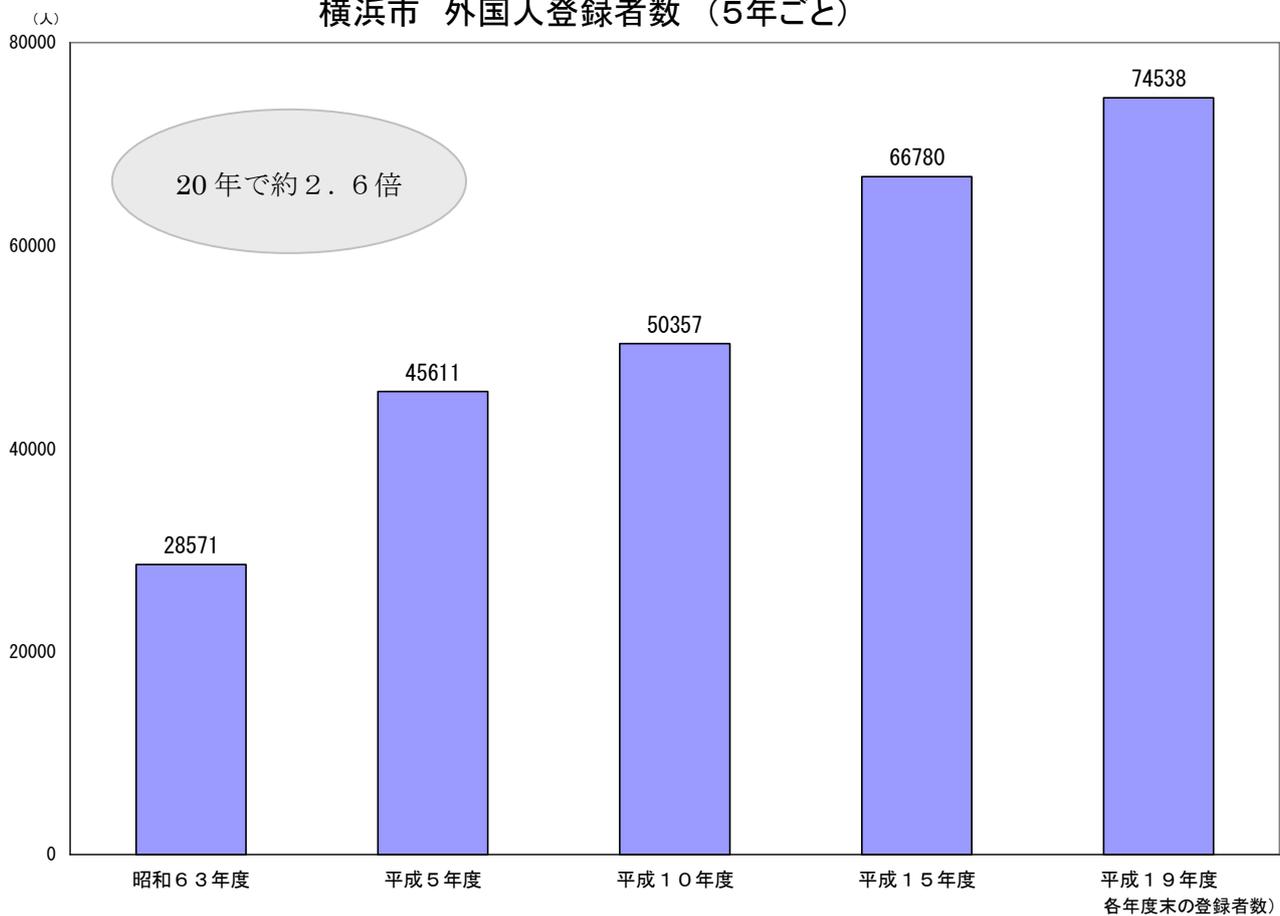
入国管理法改正直後は、特にブラジル国籍の登録者が増えましたが、最近は中国籍の登録者の伸びが顕著です。



鶴見区 外国人登録者数(5年ごと)



横浜市 外国人登録者数 (5年ごと)



このような多文化性は、鶴見の特性であり、この特性を活かし、日本人も外国人も区民が積極的な地域づくりへの参画することによって、鶴見ならではの魅力的なまちづくりに発展すると期待されます。

3 多文化共生の課題

多文化共生推進事業部では、鶴見区で多文化共生を進めるには、どのようなことが必要なのか、課題は何なのかについて、外国人区民へのアンケートやヒアリング、潮田プロジェクトによる調査、そして日ごろ外国人区民からの相談を受けている鶴見区の国際サービス員や支援団体等の意見を参考に検討してきました。検討にあたっては、『つるみde多文化プロジェクト』による多文化共生の現状と課題についての調査「鶴見区が多文化共生に関わる課題と方向性」（平成16年3月）も参考にしています。

検討の結果、多文化共生を進めるにあたっての課題として次の側面があると思われます。

(1) 日常生活のハンディキャップ

日本語がわからないことにより、行政サービスや社会制度を活用できなかつたり、誤解を受けたり、必要な情報を入手できずに、日本の生活になじめないという外国人区民がいます。また、日常会話はできても、学校の授業を日本語で理解することに苦労している外国に関わる子どもたちは少なくありません。

生活習慣についても、日本語がわからないことに加えて、日本と各国の文化が違うことから、日本人と外国人の双方に誤解が生じることもあります。

これらのハンディキャップを解消し、日常生活が送りがやすくなるよう、支援することが必要です。

(2) 地域の一員としての活動

日本と違う文化を背景に持つ外国人には、税金や年金等日本の社会制度はとてわかりにくいものです。また、自治会町内会による地域の活動についてもなじみがなく、地域での活動になかなか参加できないということもあるかと思われます。さらに、母語で情報を入手できるツールも限られているのが現状です。また、文化の違いに戸惑いながら、日本で暮らす外国人同士が集い、学びあうことを望む声も多くあります。

外国人が地域や社会の活動に参画しやすくなるよう、支援することが必要です。

(3) 多様な文化をもとにした新たな交流

地域や社会の活動に外国人も参加できる環境ができれば、文化の違いをプラスの方向に活かすことで、地域の活動に新たな視点を加えて活性化することができます。また、多文化が共生しているまちは、誰にもやさしく個性的なまちであるといえます。

そこで、外国人も主体的に地域で活動を展開できるような拠点の整備を進め、外国人の活動支援や外国人と日本人の交流を促進するための担い手の育成が必要です。

(4) 多文化性を活かしたまちづくり

2006年9月に開催した「すげーぜ・つるみ2006」や、2007年10月の鶴見区区制80周年記念イベントでは、外国人が各国の料理やダンスなどを披露し、多くの区民の来場を受けてとても盛況でした。

今後も日本人区民と外国人区民がお互いの文化を理解し協働していくことによって、より豊かで魅力的な鶴見のまちづくりにつなげていくことが必要です。

【参考】『つるみde多文化プロジェクト』における検討

鶴見区の多文化性を背景に、平成15年度には、国際交流などに関わって活動している区民の方と区役所による『つるみde多文化プロジェクト』がスタートし、鶴見区における多文化共生の現状と課題を明らかにしています。

今回「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」を策定するにあたっては、多文化事業部がこの調査結果をふまえ、現状に即した検討を行いました。

多文化共生の現状と課題（平成16年3月「鶴見区の多文化共生に関わる課題と方向性」）

- (1) 情報提供について
 - ア 外国人向けのサービスの周知度が低い
 - イ 外国人に制度を説明するのに苦慮する
 - ウ 生活に必要な情報を母語で入手したい人が多い
 - エ ひらがなを読める人は多い
- (2) 交流とネットワークづくり／多文化まちづくりについて
 - ア 外国人と地域とのつながりが少ない一方、何らかの活動へ参加したい、日本人と友だちになりたいという人は多い *自治会町内会とのつながりは少ない
 - イ 外国人のことや外国の文化を学びたい
 - ウ 鶴見の多文化資源はあまり活用されていない
- (3) 言語のサポートについて
 - ア 漢字のある日本文が読めなくて困る人や、通訳・翻訳ボランティアを利用したい人が多い
 - イ ボランティアによる日本語教室の周知度が低く、利用しにくい面もある
 - ウ 子どもたちには学習言語の習得や母語についての課題もある
- (4) 相談窓口、相談場所について
 - ア わからないことがあるとき、家族や知人に聞かすが、そこにいくと何でもわかる「相談窓口」があるとよい
 - イ 何か聞かれたとき、制度等がうまく説明できなくて困る。言葉や生活習慣、文化の違いによるコミュニケーションの難しさも感じる⇒日本人からの意見
- (5) 拠点づくりについて
 - ア 日本語教室を開催できて、相談の場もある拠点がほしい
 - イ 気軽に集い情報交換できる場の創出が重要である

4 現在の施策

鶴見区役所では、外国人が多く居住するという特性に対して、外国人も住みやすいまちとなるよう、事業の実施を通して多文化共生に取り組んできました。多文化プロジェクトによる検討結果を踏まえ、平成19年度は、次の事業実施を通して多文化共生に取り組みました。

項目	概要	担当課	課題
情報提供			
多文化情報紙「手をつなごう！つるみ」	年4回発行、区民ボランティア参加による作成。やさしい日本語と一部6か国語で記載。区HPにも掲載。読まれているかの調査やより読まれるための工夫が必要。	区政推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報については、局等で作成している既存の多言語資料が効果的に活用されていない。 ・母語での情報提供がもっとほしいという外国人区民の声がある。 ・既存の紙媒体だけでなく、HPでの情報提供も望まれている。 ・日本の社会制度・習慣について学び、情報交換する場が求められている。
多言語版区民生活マップ	2年に1回発行、地図情報が中心。裏面に載せる情報が毎回課題。	区政推進課	
ごみと資源の分別カレンダー、住所別収集曜日一覧	収集日変更に伴い、多言語版も改定している。	地域振興課	
地震防災マップ	震災対策情報(6か国語版)も掲載した震災時の避難場所一覧と地図。外国人区民へのさらなる周知が必要。	総務課	
福祉保健センターからのお知らせ(ルビつき版)	年1回発行。福祉保健センターが実施するがん検診、乳幼児健診、子育て支援、生活衛生等の情報をルビつきで提供。	福祉保健課	
外国語の通じる医療機関リスト	平成16年度発行の区民生活マップの別冊として発行・配布。	区政推進課	
局発行の各種制度説明パンフレット・ちらし類多言語版の配布	暮らしのガイド、市民税・県民税、保育所入所案内、国民健康保険案内、母子手帳、外国人向けのごみの出し方ちらし、ごみステーションでの収集日表示、仮ナンバー申請、放置禁止区域内の自転車撤去のお知らせの多言語版を関係窓口で配布。	区政推進課、課税課、サービス課、保険年金課、地域振興課、総務課	
多言語情報コーナー	庁舎入り口そば、外国人登録窓口に多言語パンフ・ちらしを入れたパンフレットボックスを設置。	区政推進課	
区ホームページでの多言語ページ	多言語のページはあるがリンクが中心。独自コンテンツなし。	区政推進課	
国際交流HP「わっくわくTSURUMIひろば」(国際交流事業推進委員会事業)	日本語教室、国際交流イベント情報、多文化のまち・鶴見などを紹介。最新情報を月1回以上、4か国語で更新。区HPともリンク。	地域振興課	
外国人ママのためのベビークラス	子育て情報の提供と母親どうしの交流。ポルトガル語、スペイン語、英語の通訳付。	サービス課	
つるみ暮らしガイドンス	外国人がわかりにくい日本の制度・サービス等について専門家の話を通訳付で聞き、母語で意見交換し学び合う場。企画と当日の運営に外国人区民が参加。	区政推進課	
情報ネットワーク調査(潮田プロジェクト)	潮田地区における単身生活者や外国人区民の情報ネットワークやキーパーソンについての調査を実施。	サービス課	

項目	概要	担当課	課題
交流とネットワークづくり／多文化のまちづくり			
国際交流事業推進委員会の支援	区内で活動するボランティア団体の代表、区内在住外国人などで構成されるネットワーク組織である推進委員会に対して、補助金の交付、事務局を担うなどの支援を行っている。推進委員会の自立化とネットワークの強化が課題。	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人がなかなか地域社会へ溶け込めない現実がある。 ・ボランティアの連携による支援活動のパワーアップが求められている。 ・外国人と日本人が日常的に交流できる場が少ない。 ・鶴見の多文化性をもっとPRする機会が必要。
国際交流ラウンジの検討	平成22年度オープン予定。機能、運営方法などを区民と共に検討中。	地域振興課	
外国人ママのためのベビークラス(再掲)		サービス課	
地域交流事業(国際交流事業推進委員会事業)	区民グループによる地域での国際交流イベント等への支援。利用者の拡充や戦略的な事業への支援検討が必要。	地域振興課	
* 国際学生会館に国際交流活動に利用できる施設があり、留学生による文化・語学講座も行われている			
言葉のサポート			
日本語ボランティア養成講座(国際交流事業推進委員会事業)	日本語ボランティアと協働で、日本語ボランティアを養成するための講座を企画・運営。講座修了後のボランティア受入団体及び活動時間帯の拡充が課題。	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を習得できる機会がもっと多く求められている。 ・子どもたちの学習支援、生活支援が引き続き必要。
鶴見区通訳・翻訳ボランティア制度	ボランティアのスキルの把握や効果的な研修の検討、外国人区民へのさらなるPRが必要。	地域振興課	
学習支援サポーターの派遣	区内の小中学校4校程度をセンター校とし、サポーターを募集。学校とサポーターが相談のうえ、活動を行う。他校で必要性が生じたときはセンター校に要請する。教育委員会事業にも同様のメニューがあるが、区のメニューのほうが学校の実情に合った利用ができるという声があがっている。	地域振興課	
* その他、区民の自主運営による日本語教室がある。			
相談窓口・相談場所			
国際サービス員	スペイン語・英語で行政サービスの案内や窓口での通訳を行う。中国語への対応が課題。	戸籍課	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときは、やはり母語で相談したい人が多いので相談の場がもっと必要。
つるみ暮らしガイド(再掲)		区政推進課	
外国人相談会	ビザ、離婚、起業、税金等専門家への相談を通訳付で実施。H19年度の実施結果に基づき、回数・相談ジャンル等を再検討。	区政推進課	

項目	概要	担当課	課題
拠点づくり			
国際交流라운ジの検討(再掲)		地域振興課	・外国人同士の主体的な活動には、いつでも集まれる場所が必要。
* 国際学生会館に国際交流活動に利用できる施設があり、留学生による文化・語学講座も行われている			
その他			
健康チェック、健康相談の実施	単身者等、日ごろ健康診断を受ける機会が少ない区民を対象に、地区センター等を利用して健康福祉全般に関する相談会を実施。	福祉保健課	・福祉保健面、子どもの支援がさらに必要。
外国人無料健康診断(健康福祉局事業)	健康福祉局が、外国人を対象とした無料の健康診断を港町診療所に委託し、年2回実施しているが、内1回分を鶴見区で実施。平成19年度は「外国人相談会」と合わせて開催したこともあり、昨年を100人ちかく上回る230人ほどが受診。		
* その他、市民活動として、日系ブラジル人による日系コミュニティと日本社会をつなぐ活動、学習支援、母語や母国の文化を子どもたちに継承していく活動など生活のさまざまな局面でサポートする活動がある。			
【全体の成果・課題】			
<ul style="list-style-type: none"> ◆情報提供の手段は増えつつあるが、まだまだ、必要とする人へ必要な情報が効果的に届いていない。 ◆交流、ネットワークづくりは、活動団体が独自のテーマにとどまりがちで連携した広がりにつなげていない。 ◆相談については、事業が始まったところであり、区民へのPRとともにノウハウの継承を라운ジに根づかせる必要がある。 ◆独自で活動している市民団体との連携・協働の方向性を検討する必要がある。 			

5 国際交流等関係団体と活動状況

	団体名	活動概要
1	NPO 法人 ABC Japan	在日ブラジル人(30万人)の生活・仕事・教育などを支援。在日ブラジル人の文化を日本社会へ発信したり、ブラジル人の日本社会への適応を目指して、さまざまな活動を行っています。
2	NPO 法人 こんにちは・国際交流の会	平成6年に発足して活動を続けていた任意団体「こんにちは」(国際交流の会)が、平成16年にNPO法人となりました。鶴見公会堂や鶴見区福祉保健活動拠点などで日本語教室を開講しています。また国際理解交流事業として、茶道体験・料理教室・バス旅行・一品持ち寄りパーティー・国際理解講座などを企画・運営しています。
3	ジャスミンの会	日本と中国の友好交流を目的とし、定期的に中国についての「文化講座」や「語学講座」を開催しています。

4	鶴見区国際交流事業推進委員会	区内で活動する国際交流ボランティア団体や外国につながる区民から成るネットワーク組織で、国際交流を推進するために、各種事業を実施しています。
5	鶴見国際交流の会	日本語能力試験1～4級を目指す教室を開催しています。また、世界の民族衣装（70か国350枚）を全国の学校と自治体に貸し出しています。花見、散策、バス旅行、ひな祭りなどの国際交流事業を行っています。
6	つるみ多文化プロジェクト	区民ボランティアと区の協働で、多文化情報紙「手をつなごう！つるみ」を作成・配布しています。
7	ヨコハマハギハッキョツルミ	韓国・朝鮮につながる小中学生が集い、仲間と出会い、在日の歴史や文化を学ぶ機会を提供しています。
8	外国人児童生徒保護者交流会（IAPE）	中南米につながるの児童生徒とその保護者とボランティアのグループです。潮田小・中学校を借りて週1回のポルトガル語・スペイン語教室、サッカークラブ、年1回沖縄ヘルーツを探る旅、その他行事やイベントに参加したり、中高生や社会人も参加して幅広く活動しています。
9	横浜市国際学生会館	横浜市が開設した外国人留学生・研究者等の宿泊施設で、留学生による市民向け文化・語学講座も行っています。国際交流活動に利用できるスペースも提供しています。
10	日本語で楽しむ会	生麦地区センターを拠点に毎週水曜日、日本語教室、季節の行事など、国際交流事業を開催しています。
11	日本語教室なかま	鶴見区福祉保健活動拠点で、日本語教室を実施しています。国際交流イベントも開催しています。

※平成19年度鶴見区国際交流事業推進委員会の構成団体、及び地域交流事業実施団体で、継続的な活動を行っている団体

第3章 プランの推進に向けて

1 取組の主体

多文化共生は、社会全体が関わる活動です。平成18年3月7日に公表された「多文化共生の推進に関する研究報告書」では、国や事業所の責務等をうたっており、また横浜市の「ヨコハマ国際まちづくり指針」（前述）でも、市民や事業者等の協力なくして多文化の共生の実現は困難であるとしています。

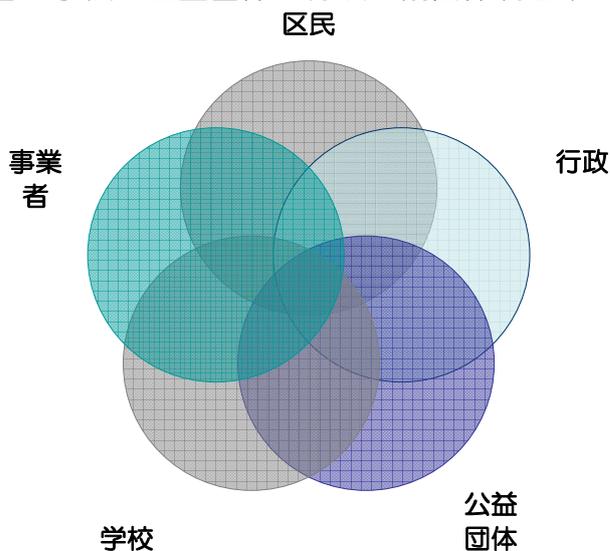
これらの趣旨にのっとり、鶴見区において多文化共生を推進するにあたっては、区民、事業者のみならずと公益団体、行政が、それぞれの立場で主体となって実施するとともに、相互に連携・協力して取り組むことが大切です。

区 民	区民(日本人・外国人)、区民団体等	
事 業 者	企業、施設、各種学校、医療機関等	
学 校	小学校・中学校・高等学校	
公益団体	NPO、(財)横浜市国際交流協会等	
行 政	鶴見区役所	

鶴見区役所は、外国人区民へのさらなる行政サービス向上に努め、外国人区民の日常生活におけるハンディキャップの解消に向けた事業の実施による多文化共生への基盤整備を進めるとともに、区民、事業者等のみならずへの活動支援や相互の連携・協力を図ります。

2 推進体制の整備

様々な機会を利用して、情報交換・人的な交流・合同での事業実施等を行うことを検討し、区民・事業者・学校・公益団体・行政の協働体制を築いていきます。



鶴見区役所では、多文化共生推進事業部が中心となって庁内の推進体制を整えます。

第4章 多文化共生に向けたステップアップ ～取組の方向性～

第2章では、鶴見区における多文化共生の課題を提示しました。この章ではこの課題を解決し、多文化が共生する地域を実現するための行動目標と取組の方針及び具体的な施策を示します。

施策は、区役所が実施する取り組みが中心とはなっていますが、区民のみなさんや事業所のみなさんも、これらの取組のうち、できるところからそれぞれ取り組んでください。

1 行動目標

アクションプランによる行動で目指す姿は、市内で2番目に外国人が多く住む鶴見区が、

①外国人区民と日本人区民がお互いの文化を理解しあい、より良い隣人関係を結んで共生するまち

②国籍や民族・文化の違いなどの多文化性を「鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ」と区民の誰もが感じられるまち

となっていくことです。

そこで、区民、事業者のみなさまと公益団体、行政が協働で取り組む目標として「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」における行動目標を次のとおり掲げます。

鶴見区は外国人と日本人の協働によって
だれもが暮らしやすいまちづくりを進め
“世界に誇れる多文化共生のまち”をめざします

2 取組方針について

平成16年3月に『つるみde多文化プロジェクト』がまとめた「鶴見区が多文化共生に関わる課題と方向性」を参考にしながら、平成19年12月に鶴見区で行った「鶴見区区民意識調査」、鶴見区多文化共生推進事業部で行った外国人区民を対象にしたアンケート調査やヒアリングの実施結果に基づき、鶴見区で多文化共生が進むために必要な柱を「4つのとりくみ」とし、個別の事業を推進していきます。

とりくみ 1

日常の「ハンディキャップ」を解消する

言葉や文化的な背景の違いによるハンディキャップを解消し、外国人が安心して日常生活を送るためのサポートを行います。

とりくみ 2

自立した地域の一員として、地域活動に参画しやすい環境をつくる

定住化が進む今、地域住民として地域活動への参画やより快適な生活が送れるよう支援し、外国人の社会参加を促進します。

とりくみ 3

多様な文化をもとに新たな交流を広げ、積極的に活動できる環境をつくる

各自の文化を尊重しながら、外国人、日本人がそれぞれの能力を活かし、お互いの力を発揮して共生社会を築けるよう、ネットワークづくりや人材育成に取り組みます。

世界に誇れる 多文化共生のまち・つるみ

とりくみ 4

多文化性をまちづくりに活かし、その魅力を発信する

鶴見の多文化性を区民のだれもが「鶴見のよさ」と思えるような機会をつくり、魅力的なまちづくりにつなげるとともに、まちの魅力を区内外にPRします。

《多文化共生を進めるために》

とりくみ1.

日常の『ハンディキャップ』を解消する

【考え方】

言葉や文化的な背景の違いによるハンディキャップを解消し、外国人が安心して日常生活を送るためのサポートを行います。

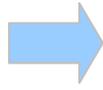
現 状	必要なこと
<p>日本人に外国人が理解されていない 「差別や偏見がある」「歴史を理解していない」という外国人の声がある。</p> <p>区民の声①</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近に外国人差別があると感じる外国人 60%、日本人 26%。日本人は「わからない」が 48%。 	<p>人権の尊重・擁護 心のバリアフリーや歴史・文化の正しい認識についての啓発</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発施策の充実 多文化共生のまちづくり宣言
<p>外国人が安心して相談できる場が少ない 困ったとき、わからないことがあるとき、母語での相談に国際サービス員が対応しているが、スペイン語・英語のみである。区役所の税金・法律等の専門相談会は日本語がわからないと相談できない。</p> <p>区民の声②</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人が住みやすいまちにするための工夫の第1位が「相談の場の設置」 	<p>相談の場づくり 母語での相談ができる場、日本の社会や制度に不慣れな外国人にわかりやすい対応のできる場の創出</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳付の個別相談会（ビザ、結婚・離婚、就労問題、事業経営等）の定期的実施 多言語で相談できる機会の拡大
<p>日本語がわからない ひらがななら読める人が多いが、意味まで理解できる人は、そう多くない。日本語を学びたい人は多いが、既存の教室だけでは対応できていない。</p> <p>区民の声①</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人のうち、会話ができない人 19%、読み書きができない人 59%。一方、ひらがなが読める人 72% 日本語教室に参加したい外国人 60% 	<p>言葉のサポート 外国人を含む区民の力を活用した、会話、読み書きについての母語によるサポートや、庁舎内をはじめとした多文化バリアフリーの推進、日本語学習についての多様なニーズへの対応</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 翻訳・通訳ボランティア制度の充実 利用者のニーズにあった多様な日本語教室実施のためのサポート 区役所の多文化バリアフリー推進（外国人にもわかりやすいサイン・業務案内の多言語化・相談体制の拡充など）

* 区民の声①…鶴見区区民意識調査(2007年度)、区民の声②…鶴見区が多文化共生に関わる課題と方向性(2004年度)、区民の声③…潮田プロジェクト・ヒアリング(2007年度)

行政サービスの情報が行き届いていない
自治会町内会加入率が低く、日本語が
わからない外国人には広報よこはまが
読めない。いくつかの HP による情報
提供があるが、コンテンツが不十分で
ある。

区民の声①

・行政情報を得るツールとして多言語情
報紙を希望する外国人 73%、多言語ホ
ムページ 63%、テレビの多言語放送
58%



わかりやすい情報提供
文化背景の異なる外国人が理解
しやすいよう、母語やさしい日
本語による、さまざまなツールで
の情報提供。既存のツールの役割
整理

取組

・情報紙「手をつなごう！つるみ」、
国際交流ホームページ「わっくわく
TSURUMI ひろば」、区役所ホーム
ページ多言語サイトの役割整理と
充実
・IT を活用した効果的な情報提供
の充実
・多言語による情報発信メディアと
の連携(外国語情報誌=フリーペ
ーパーなど)

福祉保健・医療関係のニーズ把握やサポ
ートが不十分
地域とのつながりが薄く、既存のルー
トでは福祉保健サポート対象者をつか
めない。

区民の声③

・DV、精神的問題など深刻なケースが、
なかなか福祉保健サービスにつながら
ない



福祉保健・医療の支援
同じ地域住民として、必要なとき
に必要な福祉保健サービスや医
療サービスを受けられるような
サポート

取組

・外国人保護者のための育児教室の
充実
・潮田地区での出前福祉保健相談
・外国人のための健康相談

子どもたちが将来への展望をもちにくい
日本語を母語としないことで、学習面で
ハンディを負い、進路選択の幅が狭めら
れる。また、家庭の母語が定まらず、親
子のコミュニケーションがとりにくい。

区民の声②

・日常会話ができて、学習言語の取得
は難しい



子ども・青少年の健全育成
子どもたちが、学校の授業を理解
し、イキイキと将来への夢を描け
るようになるためのサポート

取組

・学習支援サポートの充実

* 区民の声①…鶴見区区民意識調査(2007 年度)、区民の声②…鶴見区の多文化共生に関わる課題と方向性(2004 年度)、区民の声③…潮田プロジェクト・ヒアリング(2007 年度)

《多文化共生を進めるために》

とりくみ2.

自立した地域の一員として、地域活動に 参画しやすい環境をつくる

【考え方】

定住化が進む今、地域住民として地域活動への参画やより快適な生活が送れるよう支援し、外国人の社会参加を促進します。

現状と区民の声	必要なこと
<p>地域とのつながりが薄い 外国人からは近所の日本人と会えば挨拶程度しているが、日本人社会は無関心な傾向。自治会町内会の加入率が低い。</p> <p>区民の声①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の日本人と挨拶を交わす外国人74%。日本人は、外国人と挨拶を交わす13%、見かけても接触しないが48% ・自治会町内会に加入していない外国人44%、日本人12% 	<p>地域活動への参加促進 地域社会の一員として助け合っ て暮らしていけるよう、地域活動 への参画機会の拡大</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会加入への働きかけや、防災訓練など具体的な地域活動の担い手としての参画のサポート
<p>日本の制度・習慣・社会の仕組みがよくわからない 文化背景が違うため、日本の制度・習慣・社会の仕組みで、わからないことがいろいろある。このため、能力をいかした仕事にも就きにくい</p> <p>区民の声①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の文化や生活について学びたい外国人41% 	<p>生活適応力の向上 外国人が自ら、日本社会や制度について学び、生活や仕事の質を高めていくことのサポート</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人のための暮らしガイダンス」の充実

* 区民の声①…鶴見区区民意識調査(2007年度)、区民の声②…鶴見区が多文化共生に関わる課題と方向性(2004年度)、区民の声③…潮田プロジェクト・ヒアリング(2007年度)

《多文化共生を進めるために》

とりくみ3.

多様な文化をもとに新たな交流を広げ、積極的に活動できる環境をつくる

【考え方】

各自の文化を尊重しながら、外国人、日本人がそれぞれの能力を活かし、お互いの力を発揮して共生社会を築けるよう、ネットワークづくりや人材育成に取り組みます。

現状と区民の声	必要なこと
<p>市民による多文化共生の活動の拠点となる場が求められている</p> <p>外国人や多文化共生にかかわるサポーターが、いつでも集まり、交流や情報交換ができる場がない。</p> <p>区民の声②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや外国人が集い、情報交換や交流ができる拠点が必要 	<p>多文化共生の拠点づくり</p> <p>外国人も行きやすく、交流・共生等、さまざまな活動の拠点となる場の実現と定着に向けた検討</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ラウンジ（仮称）の機能検討
<p>外国人を支援する活動が点在している</p> <p>区内の外国人を支援する活動としては、日本語教室が中心で、その他の活動が少ない。また、ボランティア団体同士のつながりが薄い。しかし、何か活動をしたい区民は潜在している。</p> <p>区民の声①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母語を生かした通訳や翻訳をしたい外国人 19%、日本の暮らしに不慣れな外国人のサポートをしたい外国人 25% ・日本人も割合は少ないが、それぞれ調査対象者だけで 31 人、171 人の希望者がいる 	<p>鶴見型サポーターの育成</p> <p>外国人自身も含め、さまざまな能力をもった区民を募り、多様な分野でのサポーターやコーディネーターを育成</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティアの育成支援 ・相談ボランティアの育成

* 区民の声①…鶴見区区民意識調査(2007 年度)、区民の声②…鶴見区が多文化共生に関わる課題と方向性(2004 年度)、区民の声③…潮田プロジェクト・ヒアリング(2007 年度)

《多文化共生を進めるために》

とりくみ4.

多文化性をまちづくりに活かし、その魅力を発信する

【考え方】

鶴見の多文化性を区民のだれもが「鶴見のよさ」と思えるような機会をつくり、魅力的なまちづくりにつなげるとともに、まちの魅力を区の内外にPRします。

現状と区民の声	必要なこと
<p>鶴見の多文化性がまちづくりに活かされていない</p> <p>鶴見には他地域にない南米や沖縄の飲食店・物産店・文化資源があるが、点在し、まちの特色にはなっていない。</p> <p>区民の声①</p> <p>・鶴見にある外国人の文化を特色として打ち出すまちづくりが大切だと考える外国人 24%、日本人 15%</p>	<p>多文化なまちづくりの推進 多文化性をキーワードにしたまちの活性化</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化性を活かした商店街づくり ・区民・事業者への多文化共生活動の呼びかけ
<p>鶴見の多文化性とその魅力を知る機会が少ない</p> <p>「母語や母国の文化を子どもたちや地域に伝えたい」「鶴見の多文化性を楽しめるイベントがあるとよい」という声が外国人・日本人双方にあるが、交流の機会が少ないため、関心の薄い日本人も多い。</p> <p>区民の声①</p> <p>・各国の文化や味を伝えるイベントに参加したい日本人 30%、外国人 21%。特に交流を希望しない日本人 37%。外国人は 1%に満たない</p>	<p>多文化交流・多文化のまちPR作戦 外国人と日本人がお互いの文化を楽しみながら知り合い、理解を深める場の創出や交流の促進</p> <p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手をつなごう！つるみ」等既存事業の充実 ・地域での多文化交流イベント（スポーツ、音楽、料理など）のサポート ・「新・つるみ de 多文化」の発行 ・ブラジル移民 100 周年を期にした交流イベントを実施する市民団体のサポート ・鶴見の多文化性PRイベントの実施

* 区民の声①…鶴見区区民意識調査(2007 年度)、区民の声②…鶴見区の多文化共生に関わる課題と方向性(2004 年度)、区民の声③…潮田プロジェクト・ヒアリング(2007 年度)

3 取り組むべき事業

鶴見区で多文化共生を進めるにあたっては、関連する事業は全てプランの中で体系化します。到達目標については、数値化できるものは数値化して定めて、目標の達成に向けて事業を実施し、鶴見区役所（多文化共生推進事業部）が進行管理することによって、プランの着実な推進を図ります。

今後新規に計画する事業についても、同様に実施していきます。

多文化共生推進アクションプラン事業体系

大項目	中項目(事業分野)	小項目(個別事業)
とりくみ1 日常の「ハンディキャップ」を解消する	人権の尊重・擁護	区民や職員を対象に講演会等 (1)人権啓発の施策を充実 し、外国人区民の人権尊重・擁護に取り組みます。 (2)「多文化共生のまちづくり宣言」 により鶴見区の姿勢を明らかにします。
	相談の場づくり	専門家による (3)外国人のための個別専門相談会 を開催するとともに、 (4)多言語で相談できる機会の拡大 をすすめ、日本の社会や制度に不慣れな外国人にわかりやすい対応ができる場をつくります。
	言葉のサポート	区民と協働で、 (5)通訳・翻訳ボランティア制度の充実 や (6)多様な日本語教室実施のためのサポート に取り組むとともに、業務案内の多言語化や外国人にもわかりやすいサイン表示など (7)区役所の多文化バリアフリー を推進し、外国人の言葉のサポートを行います。
	わかりやすい情報提供	(8)情報紙「手をつなごう！つるみ」 や (9)国際交流ホームページ「わっくわくTSURUMIひろば」 など区民との協働による情報紙やホームページと (10)区役所ホームページの多言語サイト との役割を整理し、新たな (11)ITを活用した情報発信 も含め、多言語ややさしい日本語での情報提供を効果的に行います。また、既存の多言語リーフレットの活用をすすめます。 さらに、フリーペーパーなどの (12)外国語情報メディアと連携した情報提供 を検討するなど、様々なツールで情報提供していきます。
	福祉保健・医療の支援	(13)外国人保護者のための育児教室 を充実し、相談機会の少ない外国人の親の育児不安を軽減し、仲間づくりにもつなげます。また、 (14)潮田地区での出前福祉保健相談 や通訳をまじえた (15)外国人のための健康相談 を行い、健康診断を受ける機会の少ない外国人が、健康状態を把握し、必要な福祉保健・医療サービスが受けられるよう、サポート体制を強化します。
	子ども・青少年の健全育成	子どもたちが学校の授業を理解し、イキイキと将来への夢を描けるよう、 (16)多様な学習支援サポート を行い、支援団体とも連携していきます。
とりくみ2 自立した地域の一員として、地域活動に参画しやすい環境をつくる	地域活動への参加推進	自治会・町内会など地域の団体と協働し、外国人区民が地域の担い手として防災訓練等 (17)地域活動へ参画することをサポート します。
	生活適応力の向上	外国人が自ら日本社会や制度について学び、生活の質を高めていくことをサポートするため、区民と協働で企画・開催する (18)外国人のための暮らしガイド を充実します。
とりくみ3 多様な文化をもとに新たな交流を広げ、積極的に活動できる環境をつくる	多文化共生の拠点づくり	だれもが気軽に訪れ、交流・共生等さまざまな活動の拠点となる場の実現に向け、区民とともに (19)国際交流ラウンジ(仮称)の機能 を検討します。
	鶴見型サポーターの育成	多文化共生のサポーターやコーディネーターとして、 (20)通訳・翻訳や日本語ボランティアの育成支援 に取り組むとともに、外国人の相談に対応する (21)相談ボランティアを育成 します。
とりくみ4 多文化性をまちづくりに活かし、その魅力を発信する	多文化なまちづくりの推進	区内の商店街に対して鶴見の (22)多文化性を活かした商店街づくり を働きかけるなど、多文化をテーマにしたまちづくりを支援します。また、多文化性を「鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ」と区民の誰もが感じられるよう、さまざまな機会を活用して (23)区民・事業者等へ呼びかけ ていきます。
	多文化交流・多文化のまちPR作戦	市民との協働により、 (24)地域での多文化交流イベントへのサポート や「手をつなごう！つるみ」などの充実を行い、外国人と日本人がお互いの文化を楽しみながら知り合い、理解を深める場を創出し、交流を促進します。 また、 (25)「新・つるみde多文化」の発行 や (26)ブラジル移民100周年記念交流イベントを実施する市民団体へのサポート 、 (27)鶴見の多文化性PRイベント などにより、“多文化のまち・鶴見”のPRを強化し、鶴見の多文化性をまちの魅力として区内外に発信します。

事業シート

No 事業名	1 人権啓発施策の充実
事業概要	職員に対して実施するグループ研修（責任職対象）や職場研修で、外国人の問題も取り入れ、様々な人権の課題に真剣に向き合えるよう意識啓発を行う。 また、人権週間(12月4日～10日)を中心に一般区民向けの人権啓発講演会を開催し、自分自身の意識や身の回りを見つめ直し、広く人権問題について考えてもらう機会を提供する。
達成目標	職員それぞれが外国人の人権問題を身近なこととして捉え、人権尊重の意識を様々な外国人区民と接する窓口サービスや施策に活かす。また、区民がお互いを尊重し合い、外国人を含むすべての区民が住みやすいまちづくりが進んでいる。
事業の担い手	区役所（行政）

No 事業名	2 多文化共生のまちづくり宣言
事業概要	“世界に誇れる多文化共生のまち”をめざし、その決意をやさしい言葉で宣言し、区内外に向けた意思表示とする。
達成目標	区内外に鶴見区が多文化共生に取り組んでいることが知られ、区民意識調査で「外国人が多く国際色豊かな街」と感じる区民の割合が3ポイント、アップしている。
事業の担い手	区役所（行政）

No 事業名	3 外国人のための個別専門相談会
事業概要	外国人の定住化が進む中で、外国人の多岐にわたる生活上の課題（ビザ、結婚・離婚、労働問題、事業経営等）について、行政書士、弁護士、労働センター、中小企業診断士などの専門家が通訳をまじえて個別相談に応じる。
達成目標	個人の課題解決をはかるとともに、外国人全般の課題を把握し、必要な施策に結びつける。
事業の担い手	区役所（行政）、区民スタッフ→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ（区民）

事業シート

No 事業名	4 多言語で相談できる機会の拡大
事業概要	区が受ける相談、ボランティアが受ける相談の内容を整理し、役割分担を明確にし、連携しながら、それぞれ、相談に応じられる場を設置する。
達成目標	日本語がわからない外国人区民が、区役所や国際交流ラウンジで、母語でも手続きや相談ができる。
事業の担い手	区役所（行政）、*国際交流ラウンジ開設後はラウンジ（区民）も

No 事業名	5 通訳・翻訳ボランティア制度の充実
事業概要	通訳ボランティア及び翻訳ボランティアの登録・紹介を行い、日本語の理解が困難な外国人などへの支援と日本人区民との交流・理解を深める機会をつくるとともに、ボランティアの社会参加を促進する。
達成目標	利用の促進、ボランティア登録の促進（20年度～21年度）、国際交流ラウンジにおける運営への移行（22年度）
事業の担い手	つるみ区民活動センター（行政）→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ（区民）

No 事業名	6 多様な日本語教室実施のためのサポート
事業概要	時間や場所など多様な日本語教室が開催されるよう、支援を行う。
達成目標	様々な外国人区民が、日本語を学習できる場が拡充されている。
事業の担い手	区役所(行政)、鶴見区国際交流事業推進委員会→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ(区民)

事業シート

No 事業名	7 区役所の多文化バリアフリー推進
事業概要	業務案内の多言語化やひらがなルビの活用、外国人にもわかりやすいピクトグラム（絵文字）によるサイン表示、職員への人権研修ややさしい日本語表現力の養成などにより、区役所の多文化バリアフリーを推進する。
達成目標	外国人を含む来庁者の誰もが、容易に目的の場所にたどりつき、目的を果たせる区役所づくり
事業の担い手	区役所(行政)

No 事業名	8 多文化情報紙「手をつなごう！つるみ」
事業概要	外国人に鶴見の情報を伝え、また、鶴見の多文化性を広くPRするために、区民と協働で発行。行政情報を区、その他の情報を区民が担当。
達成目標	区民意識調査での認知度3%アップ（22年度）
事業の担い手	区役所(行政)、多文化PJ→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ(区民)

No 事業名	9 国際交流HP「わっくわくTSURUMIひろば」運営支援
事業概要	鶴見区国際交流事業推進委員会のホームページ「わっくわくTSURUMIひろば～わっくんと歩く多文化鶴見～」を、イベント情報・生活情報を中心に適宜更新し、日本語・ポルトガル語・中国語・英語の多言語で情報を提供している。
達成目標	区のホームページと役割分担を明確にし、総合的に外国人区民の暮らしをサポートする情報の提供や多文化鶴見のPR、国際交流の促進を行っている。22年度にはラウンジのホームページ開設準備が進み、移行している。
事業の担い手	鶴見区国際交流事業推進委員会、通訳・翻訳ボランティア→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ（区民）

事業シート

No 事業名	10	区ホームページ多言語サイトの充実
事業概要	リンク中心の既存の多言語版ホームページについて見直しを行い、よりよいホームページを作成する。	
達成目標	22年度中に、区ホームページで外国人区民に必要な生活情報が提供されている。	
事業の担い手	区役所(行政)	

No 事業名	11	ITを活用した情報発信
事業概要	情報を得る手段については多様なニーズがある。今後のITツールの普及を見据え、携帯端末やパソコンでのホームページと連動したメールマガジンによる行政情報の提供を試行する。また、携帯メールは、災害時の緊急情報伝達手段のひとつとしての活用が期待されているので、これも視野に入れる。	
達成目標	22年度の登録者：100人	
事業の担い手	区役所（行政）	

No 事業名	12	外国語情報メディアと連携した情報提供
事業概要	外国人に伝えたい情報について、外国人がよく接するメディアに情報提供し、掲載してもらうルートをつくる。また、在日外国人を対象とするテレビ番組を作成するメディアとの連携で広報番組を作成することも検討する。実施に当たっては、区単独より横浜市としての窓口をつくり対応していくことが望ましい。	
達成目標	定例的に情報提供できるルートができている。在日外国人向けTVメディアで防災等の広報番組が放映される。	
事業の担い手	区役所(行政) * 地域ニズ、関係局(行政)、ヨーク(公益団体)	

事業シート

No 事業名	13 外国人保護者のための育児教室
事業概要	外国人親子を対象に、概ね月1回通訳ボランティアを交えた育児情報交換会を行う。
達成目標	相談機会の少ない外国人の親の育児不安を軽減し、育児情報の相互共有や仲間づくりをめざす。
事業の担い手	区役所(行政)、通訳ボランティア・保育ボランティア(区民)

No 事業名	14 潮田地区での出前福祉保健相談
事業概要	潮田地区の福祉保健の課題は、健康面など危機的な状況になってから福祉保健センターや医療機関につながる状況があり、予防的なセーフティーネットづくりの取組が求められている。そこで、地域内で出前相談を実施し、外国人や単身労働者などが気軽に相談できる場を提供するとともに、健康チェックを行い福祉保健サービスの提供へとつなげる。
達成目標	潮田地区の外国人が、年1回以上の健康診査を受け、主体的に健康管理ができる。
事業の担い手	潮田プロジェクト(行政、事業者、区民、公益団体)

No 事業名	15 外国人のための健康相談
事業概要	言葉のハンディ等から健康診断を受けにくい状況にある外国人のために、通訳をまじえた健康診断を行い、結核の早期発見等に努める。
達成目標	結核新規登録患者のうち、外国籍の占める割合を増加させない。 平成18年の実績 全国3.5% 横浜市5.1% 鶴見区5.7%
事業の担い手	区役所(行政)、医療機関(事業者)

事業シート

No 事業名	16 多様な学習支援サポート
事業概要	区内小中学校において日本語を母語としない子どもたちを対象とし、授業等で母語やさしい日本語で学習を支援（通訳）するサポーターを派遣する。
達成目標	「鶴見区・日本語を母語としない子どもたちへの学習支援事業」の今後の展開について、センター校と整理できている（20年度）。支援団体との連携により、サポートが充実している（21年度～）。
事業の担い手	区役所(行政)、学習支援サポーター(区民)、学校

No 事業名	17 地域活動参画へのサポート
事業概要	外国人区民と日本人区民が地域で一緒になって活動できるよう、外国人区民へ、自治会町内会加入への働きかけを行う。
達成目標	外国人区民の自治会町内会加入率を維持向上させる。
事業の担い手	鶴見区自治連合会(区民)

No 事業名	18 外国人のための暮らしガイダンスの充実
事業概要	外国人区民がよくわからない日本の制度について、専門家の話を聞き、母語で意見交換し、学びあう。「学びあい、生活適応能力をアップする」という目的にあわせ、外国人区民もしくはサポーター（外国人区民との協働を進める区民）が中心となって企画・運営できるよう支援する。
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・参加区民数→毎回60人以上 ・打ち合わせや当日の進行を区民が担う。
事業の担い手	区役所(行政)、運営ボランティア(区民)→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ(区民)

事業シート

No 事業名	19 国際交流ラウンジ（仮称）の機能検討
事業概要	横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針に基づき、鶴見駅東口再開発ビル内に鶴見区国際交流ラウンジを設置する。
達成目標	22年度 開設
事業の担い手	区役所（行政）、鶴見区国際交流事業推進委員会等（区民）

No 事業名	20 通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティアの育成支援
事業概要	鶴見区通訳・翻訳ボランティアの研修、外国人区民に対して日本語や生活習慣などを「日本語で教える」ボランティアの養成を行う。（事業主体：鶴見区国際交流事業推進委員会）
達成目標	通訳・翻訳スキルが向上している。 また、受講修了者が日本語ボランティアとして自主的に活動している。
事業の担い手	鶴見区国際交流事業推進委員会→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ(区民)

No 事業名	21 相談ボランティアの育成
事業概要	国際交流ラウンジの窓口で、多言語で対応する相談ボランティアに必要なスキル・ノウハウを学べる講座を実施する。
達成目標	国際交流ラウンジの窓口で対応する相談ボランティアが養成されている。（22年度）
事業の担い手	区役所（行政）→国際交流ラウンジ開設後はラウンジ（区民）

事業シート

No 事業名	22 多文化性を活かした商店街づくり
事業概要	サンバ等区内居住外国人が興味を持つイベントの実施による、商店街振興
達成目標	20年度内に区内居住外国人が関心を持つ（サンバ等を盛り込んだ）イベントを実施し、商店街への集客を図る。
事業の担い手	商店街組織、様々な区民・団体等

No 事業名	23 区民・事業者等への多文化共生活動への呼びかけ
事業概要	国籍や民族・文化の違いなどの多文化性を「鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ」と区民の誰もが感じられるよう、広報媒体を活用して適宜啓発を行う。あわせて、外国人に対するバリアフリー化の取組を事業者に対して働きかける。
達成目標	区民、事業者、公益団体、行政が主体的かつ相互に連携して取り組むことで、国際交流ラウンジを拠点とした鶴見区における多文化共生が進んでいる。
事業の担い手	区役所(行政)

No 事業名	24 地域での多文化交流イベントのサポート
事業概要	日本人区民と外国人区民や外国人区民相互が交流できる催しを区内ボランティア団体等から公募し、事業費の一部を補助する。（事業主体：鶴見区国際交流事業推進委員会）
達成目標	外国人区民が身近な地域で気軽に地域の人たちと交流できる機会の提供をとおして、地域レベルでの国際交流が進んでいる。
事業の担い手	鶴見区国際交流事業推進委員会、国際交流ボランティア団体(区民)

事業シート

No 事業名	25 新つるみde多文化の発行
事業概要	15年度に発行された「つるみde多文化」をもとに、鶴見の多文化性を歩いて見て食べて実感できるガイドブックを作成する。
達成目標	鶴見の特徴である多文化性を区の内外にアピールし、「鶴見＝多文化」という認識を定着させる。
事業の担い手	区役所(行政)、編集ボランティア(区民)

No 事業名	26 フラジル移民100周年を記念する市民イベントのサポート
事業概要	多くの区民に、鶴見の多文化性の魅力に理解と関心をもってもらうきっかけとするため、日系ブラジル人が多く住むまち鶴見ならではの記念イベントを実施する団体をサポートする。
達成目標	日本語がわからない外国人区民が、区役所や国際交流ラウンジで、母語でも手続きや相談ができる。
事業の担い手	区役所(行政) *イベントの実施主体は団体(区民)

No 事業名	27 鶴見の多文化性PRイベントの実施
事業概要	21年度、ステージイベントや各国料理の出店、パネル展示などを行い、日本人区民が諸外国の文化に触れ、また、区内在住外国人が日本の文化に触れ、互いに交流を深める機会とし、多文化共生を推進する。
達成目標	鶴見区における多文化交流が深まっている。 集客目標数：5,000人
事業の担い手	外国人を含めた区民を中心に構成された実行委員会(区民)